

「鳥取県と徳島県との工業用水道被災時の相互応援に関する協定」 の締結について

南海トラフの巨大地震に備えるための対策の一つとして、平成21年度に「四国4県における工業用水道被災時の相互応援に関する協定」を締結していますが、四国4県の同時被災も想定されることから、今般、中国地域の鳥取県とも工業用水道被災時の相互応援に関する協定を締結しました。

1 締 結 日 平成24年11月1日

2 締 結 者 鳥取県知事
徳島県公営企業管理者・企業局長

3 協定の主な内容等

(1) 協定締結の目的

中国・四国ブロックにおける危機事象発生時のカウンターパートナーである鳥取県と徳島県とにおいて、両県の企業局が管理する工業用水道で、一方の施設が地震等の大規模な災害により被災した場合に、被災事業者の復旧活動を効果的に実施するため、被災事業者からの要請により、一方の事業者が応援活動を迅速かつ円滑に実施することを目的とする。

(2) 内容

- 応援活動実施のために必要な体制の整備
- 物資及び資機材の提供、職員の派遣等の応援活動の実施
- 迅速かつ円滑な応援活動のための合同訓練の実施
- 迅速かつ円滑な技術的応援活動のための相互技術研修の実施
- 被災による技術資料の紛失、焼失、流失に備えた技術資料の相互保管

(3) 特徴

- 全国初の2県間、工業用水道相互応援協定
- 四国4県の協定項目に新たな項目を追加
 - ・被災時に備え、平常時における相互技術研修を実施
 - ・被災時における技術資料の紛失等に備え、技術資料の相互保管を実施